

全建労発第3号
令和5年4月4日

各都道府県建設業協会会長 殿

一般社団法人 全国建設業協会
会 長 奥村 太加典
(公印省略)

「事業場における労働者の健康保持増進のための指針の一部を
改正する件」の周知について

時下、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は、本会の活動に対しまして、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、厚生労働省より、事業場における労働者の健康保持増進のための指針の改正が行われ、令和5年4月1日から改正後の指針に基づき、労働者の健康管理が適正に行われますよう周知依頼がありました。

つきましては、貴協会会員の皆さまに対して周知いただきますようお願い申し上げます。

以上

担当：労働部 又木